

平成28年度 第5回県・市町村国民健康保険連携会議の検討結果について

平成29年4月21日
医療指導課

- 1 日 時 平成29年3月24日（金）13:30～15:30
2 場 所 新日本海新聞社中部本社ホール
3 出 席 市町村国保主管課長、国保連合会事務局長 等
4 概 要

(1) 報告事項

鳥取県国民健康保険運営協議会（以下、「運営協議会」という。）の設置等について報告

- ・運営協議会委員について
- ・鳥取県国保運営方針策定スケジュール及び骨子案について
- ・第1回運営協議会の開催について（平成29年3月30日）
⇒結果は、報告事項「第1回鳥取県国民健康保険運営協議会の開催について」のとおり。

(2) 納付金等の算定について

| 市町村の主な意見 | 県の対応 |
|---|---|
| <p>○平成30年度の納付金等の算定について本年12月に国から係数が示された上で、納付金額の算定や標準保険料率の提示が行われるスケジュールとなっており、最終的には平成30年1月頃になるとのことだが、市町村側としては、遅くとも本年11月頃までに提示いただかないと運営協議会等への説明の準備ができない。</p> <p>○国に対して、もっと早い段階で係数を示すよう申し入れるべき。</p> <p>○できないのであれば、鳥取県としては9月頃に示される仮係数での算定を本算定とすることも検討すべきではないか。</p> | <p>○国に対しては、これまでも国保基盤強化事務レベルWG等で申し入れているところだが、事務处理的に前倒しは困難との回答。</p> <p>○本県として、仮係数での算定を本算定とする選択肢はあり得ると思われるため、国へ可能かどうか確認する。</p> |

(3) 市町村事務の標準化等について

| 市町村の主な意見 | 県の対応 |
|--|---------------------------------------|
| <p>○事務の標準化について、各市町村は条例改正や他分野との調整が必要な場合があるため、検討のスピードを上げる必要がある。</p> | <p>○検討項目のうち、可能なものから標準化に取り組むこととする。</p> |
| <p>○葬祭費を例にとると、給付額は30,000円、20,000円、15,000円と各市町村でまちまち。例えばこれを20,000円に統一するには、条例で定められていることもあり、上げる場合も下げる場合もそれなりの理由が必要となる。</p> <p>○また、上げるとすれば、理論的には、被保険者の保険料に影響することになる。</p> | <p>○すぐに結論に至ることも困難であり、引き続き検討する。</p> |

都道府県化に係る主要事項の検討スケジュール(予定)

医療指導課 H29.2.22

| 月 | | 連携会議の開催 | 部会の開催 | 事務標準化PT (県・国保連) | その他の会議等 | 納付金・標準保険料率の算定 | 国保運営方針の策定 | |
|--------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------------------------|---|---|--------------------------------------|
| 平成28年度 | 10月 | (10/14) 第3回開催 | (10/11) 第2回開催 | | | | | |
| | 11月 | | | | (11/22) 市町村長等説明会 | | | |
| | 12月 | | | | (12/下旬) 市町村長意見交換(個別) | (第1回試算) ○市町村・国保連合会からのデータ提供・入力、県分データの入力 ○集計作業・試算 | | |
| | 1月 | | | (1/23) 第1回開催 | | | | |
| | 2月 | (2/22) 第4回開催 | (2/7) 第3回開催 | (2/27)予定 第2回開催 | | 連携会議へ試算結果を提示 | 県で運営方針骨子案の策定作業 | |
| | 3月 | (3/中旬)予定 第5回開催 | (3/中旬)予定 第4回開催 | (3/中旬)予定 第3回開催 | (3/中旬) ○県国保連協設置(3/下旬) ○県国保連協開催 | 連携会議へ分析状況を報告 | ○運営方針骨子案を連携会議に提示 ○県国保連協で制度改革、運営方針骨子案の説明・意見聴取 | |
| 平成29年度 | 4月 | (4/下旬)予定 第6回開催 | (4/中旬)予定 第5回開催 | (4/中旬)予定 第4回開催 | | (10月の推計実施までに) ・第1回試算数値と国から示される公費の考え方等により納付金・標準保険料率を算出 ・試算結果を踏まえ納付金に関する方針を概ね決定 | ○県で運営方針案の策定作業 ○連携会議で方針案の検討 | |
| | 5月 | | (5/中下旬)予定 第6回開催 | (5/中下旬)予定 第5回開催 | (5/中下旬) ○県国保連協開催 | | | ○県国保連協で運営方針案の検討、意見聴取 |
| | 6月 | (6/中下旬)予定 第7回開催 | (6/中下旬)予定 第7回開催 | (6/中下旬)予定 第6回開催 | | | | ○全市町村からの意見聴取 ○常任委員会報告 ○パブコメの実施 |
| | 7月 | 以降、随時開催 | 以降、随時開催 | 以降、随時開催 | (7/中下旬) 県国保連協開催 | この間シミュレーション結果等を通して随時連携会議・部会で検討 | ○連携会議で国保連協やパブコメの意見を踏まえた修正案の検討 ○国保連協から知事へ答申 ○県知事による運営方針の決定 | |
| | 8月 | | | | | | 公表 | |
| | 9月 | | | | | | 予算・条例等へ作業へ反映 | |
| | 10月 | | | | | ○平成30年度推計の実施 ・納付金算定システム確定版使用 ・H29係数により推計 | | |
| | 11月 | | | | | この間随時連携会議・部会で検討 | | |
| | 12月 | | | | | | | |
| | 1月 | | | | | ○納付金等の確定 ・確定係数による算定 ⇒納付金・標準保険料率の確定 | | |
| | 2月 | | | | | 納付金等の市町村への通知 | | |
| | 3月 | | | | | 議会等審議(予算・条例等) | | |
| | 平成30年度 | | 国保新制度運用開始 | | | | | |

事務標準化の検討項目

| NO | 項目 | 検討事項 | 役割分担 | 備考 |
|----|------------------------|---|-------|----|
| 1 | 被保険者証作成 | ○一括更新時期、更新頻度の統一 ○随時発行の対応方法 | 県 | |
| 2 | 資格管理事務 | ○事務の統一化・マニュアル化（異動情報の運用の統一含む） ○高額療養費における世帯の継続性の判定基準 | 国保連合会 | |
| 3 | 保険給付の支払事務 | ①高額療養費に係る各現金給付の給付判断等の統一 | 県 | |
| | | ②高額介護合算に係る各現金給付の給付判断等の統一 | 県 | |
| | | ③保険料の減免の取扱基準の統一 | 県 | |
| | | ④一部負担金減免の取扱基準の統一 | 県 | |
| | | ⑤保険給付の差止に係る取扱基準の統一 | 県 | |
| | | ⑥高齢世帯の支給申請の簡略化 | 県 | |
| | | ⑦地単ペナルティー分の県対応 | 県 | |
| | | ⑧運用日程、各種様式の整理 | 国保連合会 | |
| 4 | 保険給付に係る県から国保連合会への直接支払い | ○事務手続、運用日程の検討 ○交付金請求、支払事務の整理 | 県 | |
| 5 | 地単公費の償還払いの取扱い | ○計算方法の統一 | 県 | |
| 6 | 療養費 | ①現金給付の給付額及び給付判断の統一 | 県 | |
| | | ②運用日程、各種様式の整理 | 国保連合会 | |
| 7 | その他支給業務に係る支給基準の統一 | ○給付基準及び審査基準の統一（葬祭費、出産育児一時金等） ○各現金給付の給付額及び給付判断の統一 | 県 | |
| 8 | その他支給業務に係る支給申請書類の統一 | ○各種様式の整理 | 県 | |
| 9 | 医療費通知の統一 | ○実施回数、通知受診期間、様式等の統一 | 県 | |
| | | ○初期経費、運用経費によるコスト分析 | | |
| 10 | 短期証・資格確認書・限度額認定証の取扱い | ①短期証（更新基準、様式の統一） | 県 | |
| | | ②資格確認書（更新基準、様式の統一） | 県 | |
| | | ③限度額適用認定証（更新基準、様式の統一） | 県 | |
| 11 | 月報関係 | ○報告内容の統一、システム開発 | 国保連合会 | |